**令和元年度　モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：大阪府立障がい者交流促進センター

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針　及び次年度以降の事業計画等への反映 |
| ３利用者の増加や満足度の向上を図るための具体的手法・効果 | （１）以下の利用者満足度向上等の業務が適切に行われているか。（２）大阪府障がい者スポーツ応援団長及び大阪府広報担当副知事もずやんを活用した障がい者スポーツ及びファインプラザ大阪のマーケティング（ＰＲ）に関する業務が適切に行われているか。 | 【ＰＲ効果について】・利用者増とＰＲの因果関係については、さらなる分析等が必要と認識。分析等の結果を踏まえて、継続的にＰＲ方法を適宜検証する等の工夫も必要。・また、ＬＩＮＥ等のＳＮＳについては、現状でＬＩＮＥ登録件数が300程度とさほど多くはなく、ＬＩＮＥ等そのもののＰＲも必要（館内でビラ配布する等周知を行うなど）。【利用者数の推移について】・利用者数には、出張型支援の利用者も含まれていることを踏まえると、今後、さらに出張型支援の利用者を拡大していくことが望まれる。その際、施設設置の趣旨・目的に照らせば、障がいのない利用者よりも、障がいのある利用者を増やしていくための取り組みに注力していくことが重要。・来館者確保も重要だが、出張型支援の利用者を増やしていくことがより重要であり、今後、利用者数推移に関しては、この点を中心に評価すべき。・よって、利用者数に関しては、障がいの有無の別のみならず、来館か出張型支援かについても分類して明示すべき。 | 【ＰＲ効果について】・ＬＩＮＥについては、「分析」機能を活用して、効果測定を行う。そのほか、練習会等の行事において適宜アンケートを実施し、当該行事をどのようにして知ったかなどの質問を行う。・ＬＩＮＥ等でＰＲしていることについて、館内・ＨＰ等に掲示等する。【利用者数の推移について】・支援学校等障がい者向け出張型支援をさらに充実させる。利用者数も来館か否かを明示する。 |
| ４利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | （１）以下の施設の維持及び補修に関する業務が適切に行われているか。（２）防災、利用者に対する安全対策の実施及び非常時の危機管理体制は確立されているか。 | ・暴風警報等による休館等に関しては、利用者の安全確保の観点から、できるだけ早い段階で意思決定し、告知することが重要であり、この点、すでにかかる対応をとっていることは評価できる。 | ・引き続き、危機管理体制を適正に運用する。 |
| ５―１　施設機能の発揮　（大会関係） | （１）以下の障がい者スポーツ大会関係業務が適切に行われているか。 | 【府大会について】・申込み方法の見直し（学校単位での申込みを可能とする等）により、参加者（特に若年層）が増加した点は、高く評価できる。【府大会や施設で実施する大会の充実等について】・大会が充実すれば、利用者数も充実するという好循環が生まれる。大会充実に向けて、計画的な寄付等獲得も重要。 | 【府大会や施設で実施する大会の充実等について】・金銭や物品等に限らず、ボランティアとしての協力など、幅広い連携や協力を企業等に計画的に求めていく。 |
| ５－３　施設機能の発揮　（地域） | （１）以下の府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われているか。 | 【利用者数の推移について（再掲）】・利用者数には、出張型支援の利用者も含まれていることを踏まえると、今後、さらに出張型支援の利用者を拡大していくことが望まれる。その際、施設設置の趣旨・目的に照らせば、障がいのない利用者よりも、障がいのある利用者を増やしていくための取り組みに注力していくことが重要。・来館者確保も重要だが、出張型支援の利用者を増やしていくことがより重要であり、今後、利用者数推移に関しては、この点を中心に評価すべき。・よって、利用者数に関しては、障がいの有無の別のみならず、来館か出張型支援かについても分類して明示すべき。 | 【利用者数の推移について（再掲）】・支援学校等障がい者向け出張型支援をさらに充実させる。利用者数も来館か否かを明示する。 |
| ８安定的な運営が可能となる人的能力等 | （１）以下の指定管理者の組織体制は適切に運用されているか。 | 【人材確保について】・計画的に行っていくことが望ましい。 | 【人材確保について】・引き続き、計画的に行っていく。 |